

水田経営相談窓口(愛称:農政安心ダイヤル)について



いきいきファーマーは、
認定農業者の愛称です

東海農政局では、水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)や米政策改革に関する農業者や都道府県・市町村・JAの担当者の皆様からのご質問やご相談、ご要望等を一元的に受け付け、迅速かつ統一的に対応する相談窓口を設置しています。

また、集落座談会等への出席要請に応じ、時間や場所にとらわれず東海農政局幹部等が出席する「いつでもどこでも担い手相談会」も実施しています。

ご質問・ご要望等がありましたら、最寄りの農政事務所(農政推進課)並びに下記の連絡先までお願いします。

連絡先 東海農政局「水田経営相談窓口」(農政安心ダイヤル)
052-746-1275 直通 052-201-7271 代表 (内線2449)

受付時間 月～金(祝祭日を除く) 9:00～17:00(12:15～13:00を除く)

相談内容 ・水田経営所得安定対策(認定農業者制度、集落営農の組織化その他の関連する経営政策を含む)に関すること
・米政策改革(生産調整を含む)に関すること